

令和 4 年

赤平市議会第 3 回定例会会議録（第 1 日）

9 月 5 日（月曜日）午前 10 時 00 分 開 会
午前 11 時 09 分 散 会

○議事日程（第 1 号）

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期決定の件
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 市政の報告（市長・教育長）
- 日程第 5 議案第 306 号 専決処分の承認を求めることについて
（令和 4 年度赤平市一般会計補正予算）
- 日程第 6 議案第 307 号 赤平市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について
- 日程第 7 議案第 308 号 赤平市税条例等の一部改正について
- 日程第 8 議案第 311 号 令和 3 年度赤平市一般会計決算認定について
- 日程第 9 議案第 312 号 令和 3 年度赤平市国民健康保険特別会計決算認定について
- 日程第 10 議案第 313 号 令和 3 年度赤平市後期高齢者医療特別会計決算認定について
- 日程第 11 議案第 314 号 令和 3 年度赤平市下水道事業特別会計決算認定について
- 日程第 12 議案第 315 号 令和 3 年度赤平市用地取得特別会計決算認定について
- 日程第 13 議案第 316 号 令和 3 年度赤平市介護サービス事業特別会計決算認定について

- 日程第 14 議案第 317 号 令和 3 年度赤平市介護保険特別会計決算認定について
- 日程第 15 議案第 318 号 令和 3 年度赤平市水道事業会計決算認定について
- 日程第 16 議案第 319 号 令和 3 年度赤平市病院事業会計決算認定について
- 日程第 17 報告第 34 号 令和 3 年度決算に基づく赤平市健全化判断比率の報告について
- 日程第 18 報告第 35 号 令和 3 年度決算に基づく赤平市資金不足比率の報告について

○本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期決定の件
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 市政の報告（市長・教育長）
- 日程第 5 議案第 306 号 専決処分の承認を求めることについて
（令和 4 年度赤平市一般会計補正予算）
- 日程第 6 議案第 307 号 赤平市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について
- 日程第 7 議案第 308 号 赤平市税条例等の一部改正について
- 日程第 8 議案第 311 号 令和 3 年度赤平市一般会計決算認定について
- 日程第 9 議案第 312 号 令和 3 年度赤平

	市国民健康保険特別会計決算認定 について	10番	竹村 恵一 君
日程第10	議案第313号 令和3年度赤平 市後期高齢者医療特別会計決算認 定について	○欠席議員	0名
日程第11	議案第314号 令和3年度赤平 市下水道事業特別会計決算認定に ついて	○説 明 員	
日程第12	議案第315号 令和3年度赤平 市用地取得特別会計決算認定につ いて	市 長	畠山 渉 君
日程第13	議案第316号 令和3年度赤平 市介護サービス事業特別会計決算 認定について	教育委員会教育長	高橋 雅明 君
日程第14	議案第317号 令和3年度赤平 市介護保険特別会計決算認定につ いて	監 査 委 員	目黒 雅晴 君
日程第15	議案第318号 令和3年度赤平 市水道事業会計決算認定について	選挙管理委員会 委員長	河西 広美 君
日程第16	議案第319号 令和3年度赤平 市病院事業会計決算認定について	農業委員会会長	中村 英昭 君
日程第17	報告第 34号 令和3年度決算 に基づく赤平市健全化判断比率の 報告について	副 市 長	永川 郁郎 君
日程第18	報告第 35号 令和3年度決算 に基づく赤平市資金不足比率の報 告について	総 務 課 長	林 伸樹 君
○出席議員	10名	企 画 課 長	成田 博之 君
1番	若山 武信 君	財 政 課 長	丸山 貴志 君
2番	東 成一 君	税 務 課 長	坂本 和彦 君
3番	鈴木 明広 君	市民生活課長	井波 雅彦 君
4番	安藤 繁 君	社会福祉課長	高橋 脩 君
5番	北市 勲 君	介護健康推進課長	千葉 睦 君
6番	伊藤 新一 君	商工労政観光課長	磯貝 直輝 君
7番	木村 恵 君	農 政 課 長	柳町 隆之 君
8番	五十嵐 美知 君	建 設 課 長	林 賢治 君
9番	御家瀬 遵 君	上 下 水 道 課 長	亀谷 貞行 君
		会 計 管 理 者	斎藤 政弘 君
		あかびら市立病院 事務 長	井上 英智 君
		教 育 学 校 教 育 委員会 課 長	尾堂 裕之 君
		〃 社会教育 課 長	梶 哲也 君
		監 査 事 務 局 長	若狭 正 君
		選挙管理委員会 事務 局長	林 伸樹 君
		農 業 委 員 会 事務 局長	柳町 隆之 君
		○本会議事務従事者	
		議 会 事 務 局 長	石井 明伸 君

” 総務議事 渡 邊 敏 一 君
担当主幹
” 総務議事 伊 藤 千穂子 君
係 長

(午前10時00分 開 会)

○議長（竹村恵一君） これより、令和4年赤平市議会第3回定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

○議長（竹村恵一君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第85条の規定により、議長において、7番木村議員、8番五十嵐議員を指名いたします。

○議長（竹村恵一君） 日程第2 会期決定の件を議題といたします。

今期定例会の会期は、本日から16日までの12日間といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長（竹村恵一君） ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日から16日までの12日間と決定いたしました。

○議長（竹村恵一君） 日程第3 諸般の報告であります。

事務局長より報告します。

○議会事務局長（石井明伸君） 報告いたします。

諸般報告第1号ですが、市長から送付を受けた事件は16件であります。

本会議に説明のため出席を求めた者につきましては、記載のとおりであります。

次に、議長報告であります。令和4年第2回定例会以降令和4年9月4日までの動静につきましては、記載のとおりであります。

次に、例月現金出納検査の結果であります。監査委員報告書の概要を記載しております。

次に、本日の議事日程につきましては、第1号のとおりであります。

次に、議員の出欠席の状況ですが、本日は全員出席であります。

以上で報告を終わります。

○議長（竹村恵一君） 日程第4 市政の報告であります。

一般行政について報告を求めます。市長。

○市長（畠山渉君） [登壇] 前定例会以降の市政の概要につきましてご報告申し上げます。

初めに、新型コロナウイルス感染症関連について申し上げますが、一時減少傾向にあった国内における新規感染者数が7月初旬から増加に転じ、それ以降爆発的に連日過去最高の感染者数を数えるなど、医療現場においても逼迫している状況は報道等でご承知のことかと思っております。毎週公表されております市町村別の感染状況によりますと、赤平市を含む近隣市町においてもこれまでにない感染者数を記録し、ピーク時から減少しているとはいえ、いまだ増減を繰り返すなどの状況が続いております。現在新型コロナウイルスの変異株は、オミクロン株のBA.5に置き換わりもあり、特定の方を除き、重症化しにくいと言われている反面、非常に感染力が強いとも言われております。市民の皆様におかれましては、これまでも十分な感染対策を取ってきたことと思われれますが、引き続き基本的な感染防止行動の徹底をお願いいたします。

初めに、新型コロナウイルスワクチン4回目の接種について申し上げます。5月25日、4回目接種に係る改正省令が施行され、赤平市医師会及び市内医療機関にご協力いただき、7月19日から市内3か所の医療機関において順次接種を開始しております。接種券つき予診票の発送についてでございますが、60歳以上の方には接種日時、場所を指定してご案内しており、接種対象となる方には7月中に発送を完了しております。また、18歳から59歳の方のうち基礎疾患を有する方と重症化リスクが高いと医師が認める方、医療従事者及び高齢者施設等の従事者につきましては、4回目接種希望の申出をされた方に随時接種券つき予診票を発送しております。接種状況につきましては、8月31日現在60歳以上の方で4回目

接種対象の86.1%の方が接種を終えられたところでございます。

続いて、新型コロナウイルスのオミクロン株に対応したワクチン接種についてでございますが、国は現時点で2回目接種を完了した方を接種対象に実施することを想定し、審議されているところでございますが、詳細が決定しましたら市民の皆様へ周知を図ってまいりますので、いましばらくお待ちいただければと思います。

次に、地方交付税について申し上げます。令和4年度の普通交付税につきまして総務省は7月26日に交付決定を行い、同日に閣議報告がされたところであります。道府県を除く全国市町村では、対前年度比10.4%の減、道内市町村においては4.8%の減となっており、本市におきましては普通交付税決定総額は5.1%の増、交付税の振替措置である臨時財政対策債を含めると1.7%の増となったところであります。主な理由といたしましては、統合中学校建設における過疎対策事業債の元金償還開始により普通交付税総額は増加となりました。今後におきましても地方自治体が担う住民の身近な行政サービスに応じた安定的な財源を確保するため、地方交付税のさらなる拡充について全国市長会等を通じて強く要請してまいります。

次に、戦没者追悼式について申し上げます。市主催による戦没者追悼式を7月13日に交流センターみらいにおいて開催いたしました。昨年と同様に参列規模を縮小させていただき、市内在住の戦没者のご遺族やご来賓など関係者27人が参列し、祖国を思い、愛郷の肉親を案じつつ散華された御霊に対し黙禱を行った後、追悼のお言葉をいただき、しめやかに献花等が執り行われたところであります。

次に、第51回あかびら火まつりについて申し上げます。コロナ禍においても市民の皆様が楽しめるあかびら火まつりとなるよう、今年は開催日を7月16日土曜日の1日のみとして赤平市コミュニティ広場を会場に、お昼は食を中心としたフードイベント、火まつりもりもりグルメを、夜は自宅で火文字や花

火を見ることができるようにと日程、内容を短縮したウィズコロナ形式として開催したところでございます。イベント当日は、天候にも恵まれ、会場オープンから多くの方にご来場いただき、子供縁日や屋台、キッチンカーに行列をなして3年ぶりの会場開催となる火まつりを楽しんでいただきました。夕方には、赤ふんランナーが市内2か所からスタートし、クライマックスの火文字点火では多数の市民が見守る中、ズリ山に大きな火の文字をともしることができ、また例年市内外から多くのお客様が集まる花火大会につきましてもコロナ禍であることから密を避け、市内4か所から花火を打ち上げ、短い時間ではありますが、各地域で夏の夜空に打ち上がる花火を楽しんでいただいたところでございます。コロナ禍での開催に当たり、多くの市民の皆様はもちろん、各関係団体の皆様、実行委員会の皆様のご協力により無事開催することができましたことを改めて感謝申し上げます。今後もより一層市民の皆様にご喜んでいただける火まつりとなるよう、内容の充実を図ってまいります。

次に、社会を明るくする運動の啓発活動について申し上げます。7月16日、第51回あかびら火まつり会場において第72回社会を明るくする運動の啓発活動を行い、関係団体から73名ご参加をいただき、会場内でPR用のティッシュ等を配布したところでございます。また、7月21日には、昨年と同様ツルハドラグ赤平店前において赤平市保護司会の皆様により啓発用横断幕やのぼりを掲げ、通行する方々に犯罪や非行のない安全で安心な明るい地域社会の実現の呼びかけなどの啓発活動を行っていただいたところであります。

次に、交通安全運動について申し上げます。7月13日から22日までの10日間にわたり、市民の皆様のご協力をいただきながら、観光や夏型レジャー等に伴う事故や自動2輪車による事故の防止と飲酒運転根絶を図るための活動等の推進を重点項目といたしまして夏の交通安全運動を展開し、運動期間中には早朝の街頭啓発をはじめ、延べ1,154人のご参加をい

ただき、効果的な運動を実施いたしました。本年7月31日現在全国での交通事故死者数は1,365人で、前年比63人の減、北海道においては56人で、前年比10人の減、本市におきましては死者数ゼロ、交通事故件数1件、負傷者が1人で、前年比増減なしという状況でございます。少しずつ日没も早まり、歩行者や自転車の事故が増える時期となってまいりました。今後におきましても交通事故による犠牲者を出さないことを最大の目標とし、交通安全意識を高め、安心、安全な地域づくりを交通安全団体並びに町内会や市民の皆様と一層連携を図り、交通事故防止に努めてまいります。

最後に、工事の進捗状況につきましては、別紙のとおりでございます。

以上、市政の概要につきましてご報告申し上げましたが、ご了承のほどよろしくお願ひ申し上げます。

○議長（竹村恵一君） 暫時休憩といたします。

（午前10時13分 休憩）

（午前10時14分 再開）

○議長（竹村恵一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、教育行政について報告を求めます。教育長。

○教育長（高橋雅明君）〔登壇〕 前定例会以降の教育行政の概要についてご報告いたします。

初めに、学校教育関係について申し上げます。最初に、文部科学省の全国学力・学習状況調査の結果についてであります。本年4月19日に実施いたしました本調査結果は、7月28日に文部科学省が公表いたしました。北海道教育委員会が作成する全国学力・学習状況に関する北海道版結果報告書への市町村結果の掲載につきまして例年同様赤平市においては全国学力・学習状況調査のみならず標準学力検査も実施しており、この結果も経年的に把握、検証し、学校教育における指導に資する確かなよりどころとして活用することが必要と判断し、8月26日開催の第10回教育委員会において掲載に同意することといたしました。今後につきましては、例年同様市内小

学校2年生から中学校3年生までを対象とした標準学力検査の結果と併せて把握、検証し、赤平市学力向上委員会を中心に赤平の学力向上を講じてまいりたいと考えております。

また、文部科学省による全国体力・運動能力、運動習慣等調査につきましては、本年度も小学校5年生と中学校2年生の全ての児童生徒を対象に行われ、実施した調査資料については北海道教育委員会を通じて文部科学省に報告をいたしました。本市の体力向上策としては、全ての小中学校の全学年で新体力テストの取組を行っており、また北海道教育委員会による結果公表につきましても全国学力・学習状況調査同様同意することとしております。

次に、赤平中学校の野球部についてであります。赤平、石山、芦別中学校合同チームが第39回全日本少年軟式野球大会北海道大会の北空知支部予選で優勝し、全道大会に出場した結果、見事準優勝の快挙を成し遂げました。準優勝の成績により、茨城県水戸市で開催された第12回東日本少年軟式野球大会に出場し、1回戦で強豪の神奈川県代表の横浜クラブと対戦し、1対2のスコアで惜しくも敗退となりましたが、赤平中学校野球部の歴史として語り継がれるものとなり、大変明るいニュースを届けてくれた選手たちに深く感謝の意を表します。

次に、赤平中学校の学校祭についてであります。新型コロナウイルス感染症予防対策に十分配慮した中、今年度の学校祭は9月3日に行われ、「彩〜虹のように輝け僕らの個性〜」をテーマに掲げ、生徒たちが仲間と共に協力し合い、生き生きと活動し、かけがえのない思い出をつくることができました。つきましてとてもよかったですと感じております。

次に、社会教育関係について申し上げます。初めに、8月16日の大雨によるパークゴルフ場の被害についてであります。パークゴルフ場のAコースとBコースが冠水し、Cコースはほぼ被害がありませんでした。Cコースにつきましては、8月22日より再開いたしました。AコースとBコースについては8月18日から流入した泥の撤去等の整備を実施

し、本日より再開をいたしました。

次に、青少年教育について申し上げます。ふるさと少年教室につきましては、青少年健全育成事業として各種少年団体のリーダー養成を目的に申込み10名による6月25日に開講式を行い、その後旭山動物園を見学し、8月27日は士別市の綿羊観察と剣淵町のB & Gにてカヌーなどの体験を実施いたしました。青少年非行防止につきましては、今年は火まつりが7月16日の1日のみの開催で、時間も午後6時までとなったことから、夜間合同補導をやめ、青少年センター職員のみで実施をいたしました。特に指導を行うような事案もなく、無事終了したところがあります。

次に、炭鉱遺産ガイダンス施設について申し上げます。7月16日、17日、開館4周年を記念して市民対象無料開放デーを実施し、2日間で105名のご来館があり、また75名の方がガイドつき見学をしていただき、身近な赤平の文化遺産を肌で感じていただけたところでございます。

次に、東公民館関係について申し上げます。東公民館上期講座として、6月17日から7月22日の毎週金曜日、6回にわたりズンバ教室を開講し、延べ67名の参加により実施をいたしました。また、6月21日には造花を使ってかわいい人形を作る講座を5名の参加により実施をいたしました。

次に、社会体育関係について申し上げます。6月26日に北翔大学との連携事業により市民スマイルウォーキングを開催いたしました。当日は、天候にも恵まれ、21名の参加により実施いたしました。市民プールにつきましては、7月5日から7月8日までの4日間にわたり一般者向けの水泳教室を開催し、延べ28名の参加がありました。また、7月25日から28日までの4日間にわたり小学生を対象とした子供水泳教室を開催し、延べ68名の参加がありました。

以上、教育行政の概要についてご報告申し上げますが、ご了承のほどよろしくお願いを申し上げます。

○議長（竹村恵一君） 暫時休憩といたします。

（午前10時23分 休憩）

（午前10時24分 再開）

○議長（竹村恵一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○議長（竹村恵一君） 日程第5 議案第306号専決処分の承認を求めることについて（令和4年度赤平市一般会計補正予算）を議題といたします。

本案に関する提案理由の説明を求めます。副市長。

○副市長（永川郁郎君）〔登壇〕 議案第306号の専決処分の承認を求めることにつきましては、特に緊急を要し、市議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであるため、地方自治法第179条第1項の規定に基づき別紙のとおり専決処分を行ったため、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものであります。

令和4年8月1日付一般会計補正予算（第3号）につきましては、第1条で歳入歳出にそれぞれ287万円を追加し、予算の総額を102億2,099万5,000円とするものであります。

続きまして、歳出予算についてご説明申し上げますので、事項別明細書の6ページをお願いいたします。10款1項2目事務局費287万円の増額は、第39回全日本少年軟式野球大会北海道大会において北空知支部代表として出場した赤平中学校、砂川、石山中学校、芦別中学校の合同チームが準優勝となり、茨城県で開催の第12回東日本少年軟式野球大会への出場権を獲得したことから、選手たちの派遣費用として中学校部活動大会派遣補助金を増額したもので、全額あかびらガンバレ応援基金繰入金を充当しました。

以上、議案第306号につきましてご提案申し上げますので、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（竹村恵一君） 説明が終わりました。

これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（竹村恵一君） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第306号については、会議規則第36条第3項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（竹村恵一君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第306号については、委員会の付託を省略することに決定いたしました。

これより、討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（竹村恵一君） 討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

これより、議案第306号について採決をいたします。

本案は、原案どおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（竹村恵一君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案どおり承認されました。

○議長（竹村恵一君） 日程第6 議案第307号赤平市職員の育児休業等に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

本案に関する提案理由の説明を求めます。市長。

○市長（畠山渉君）〔登壇〕 議案第307号赤平市職員の育児休業等に関する条例の一部改正につきまして、提案の趣旨をご説明申し上げます。

令和4年6月に職員の育児休業等の一部を改正する人事院規則が公布されるとともに、育児休業等の運用についての一部改正について等の関連する運用通知の改正が発出され、地方公共団体の職員の勤務時間、休暇、その他の勤務条件については地方公務員法に基づき国家公務員の措置との権衡を踏まえることが求められていることから、育児休業の取得回数制限の緩和、育児参加のための休暇の対象期間の拡大等について所要の改正を行うもので、令和4年

10月1日から施行するものでございます。

以上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（竹村恵一君） 説明が終わりました。

これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（竹村恵一君） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第307号については、行政常任委員会に付託いたします。

○議長（竹村恵一君） 日程第7 議案第308号赤平市税条例等の一部改正についてを議題といたします。

本案に関する提案理由の説明を求めます。市長。

○市長（畠山渉君）〔登壇〕 議案第308号赤平市税条例等の一部改正につきまして、提案の趣旨をご説明申し上げます。

地方税法等の一部を改正する法律が令和4年3月31日に公布され、今般これから施行日を迎える部分につきまして所要の改正を行うものでございます。

改正内容についてご説明いたします。個人住民税につきまして、合計所得金額を把握するための公的年金等控除、同一生計配偶者及び扶養親族の判定の根拠を所得税法から地方税法に読み替えるもの、退職所得等を有する配偶者を把握するための扶養親族申告書の記載事項の追加、特定配当等及び特定株式等譲渡所得に係る所得の課税方式を所得税で選択した方式と一致させるもの、また住宅借入金等特別税額控除の適用期限を延長するなどの改正となります。固定資産税につきまして、固定資産課税台帳の閲覧及び証明に係る手数料に関し、民法等の一部を改正する法律が施行されることに伴う改正となります。これらと併せ、地方税法の改正に伴う参照部分の字句の整理などを行うもので、令和5年1月1日から施行するなどとするものでございます。

以上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（竹村恵一君） 説明が終わりました。
これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。
（「なし」と言う者あり）

○議長（竹村恵一君） 質疑なしと認めます。
これをもって、質疑を終結いたします。
ただいま議題となっております議案第308号については、行政常任委員会に付託いたします。
暫時休憩といたします。

（午前10時33分 休憩）

（午前10時40分 再開）

○議長（竹村恵一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○議長（竹村恵一君） 日程第8 議案第311号令和3年度赤平市一般会計決算認定について、日程第9 議案第312号令和3年度赤平市国民健康保険特別会計決算認定について、日程第10 議案第313号令和3年度赤平市後期高齢者医療特別会計決算認定について、日程第11 議案第314号令和3年度赤平市下水道事業特別会計決算認定について、日程第12 議案第315号令和3年度赤平市用地取得特別会計決算認定について、日程第13 議案第316号令和3年度赤平市介護サービス事業特別会計決算認定について、日程第14 議案第317号令和3年度赤平市介護保険特別会計決算認定について、日程第15 議案第318号令和3年度赤平市水道事業会計決算認定について、日程第16 議案第319号令和3年度赤平市病院事業会計決算認定についてを一括議題といたします。

本案に関する提案理由の説明を求めます。副市長。

○副市長（永川郁郎君） [登壇] 議案第311号から第319号まで、令和3年度の赤平市における決算認定につきまして、一括してご説明申し上げます。

初めに、議案第311号令和3年度赤平市一般会計決算認定につきましてご説明申し上げますので、令和3年度各会計決算報告書を御覧ください。

4ページをお願いいたします。予算の執行とその結果の概要であります。当市におきましては、地方

公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく財政指標が健全段階を維持する結果の中、令和3年度におきましては第6次赤平市総合計画に基づく予算として、市民とともに歩むまちづくり、市民にやさしいまちづくり、市民に誇れる魅力あふれるまちづくりを基本方向として5つの基本目標に沿って各種施策に取り組んでまいりました。移住、定住の促進におきましては、令和4年10月入居開始に向けた子育て世帯向けの居室を備えた吉野団地の建設に着手し、良好な居住環境づくりに努め、公共交通の確保では高齢者や既存の公共交通からの距離が遠い地域の市民を対象としたアンケート及び実証実験を実施、学校教育の充実では小中学校適正配置計画に基づき統合小学校の建設が完了し、令和4年度より供用開始となったところであります。また、昨年に引き続き新型コロナウイルス感染症対策が最優先事項となり、当初予算及び補正予算により迅速かつ機動的な対応に努めたところであります。市民の命と暮らしを守るため、医療提供体制の整備や生活の不安への対応、中小企業への支援、教育環境の整備等に努めてまいりました。今後も引き続き新型コロナウイルス感染症対策に万全を期すとともに、第6次赤平市総合計画の実現に向け、各種施策に積極的に取り組んでまいります。

一般会計決算の主な状況につきまして、歳入では地域デジタル社会推進費及び臨時経済対策費の創設や過疎対策事業債償還費の増加などにより普通交付税が39億2,063万4,000円、対前年度比10.9%の増、除排雪経費の増加などにより特別交付税が10億4,976万8,000円、対前年度比15.4%の増、ふるさと納税の増加により寄附金が9億1,191万2,000円、対前年度比18.3%の増、統合小学校建設事業などにより市債は21億8,805万9,000円、対前年度比140.1%の増となりました。また、臨時財政対策債を含む地方交付税は50億9,546万1,000円となり、対前年度比で11.2%の増となったところであります。歳出では、住民税非課税世帯や子育て世帯への給付金等により扶助費が16億5,431万1,000円、対前年度比18.6%の

増、統合中学校建設時に借入れした地方債の元金償還の開始などにより公債費が10億5,722万2,000円、対前年度比22.0%の増、国の特別定額給付金事業の終了などにより補助費等が20億3,243万8,000円、対前年度比32.7%の減、ふるさと納税寄附金の増加に伴う基金への積立金が5億5,714万7,000円、対前年度比59.0%の増、統合小学校建設事業などにより普通建設事業費は30億2,179万2,000円、対前年度比166.6%の増となったところであります。

結果、歳入総額132億6,244万1,618円、歳出総額126億9,956万4,053円となり、差引額5億6,287万7,565円のうち3億円を減債基金に積み立て、差引き2億6,287万7,565円につきましては翌年度へ繰り越したところであります。

次に、議案第312号令和3年度赤平市国民健康保険特別会計決算認定につきましてご説明を申し上げます。

66ページをお願いいたします。予算の執行とその結果の概要であります。歳入につきましては前年度と比較して0.2%の減少となり、歳入全体に占める道支出金の割合は81.9%となっております。歳出につきましては、前年度と比較して1.1%の増加となり、歳出全体に占める保険給付費は75.2%、国民健康保険事業費納付金が19.7%となっております。

結果、歳入総額14億8,636万8,877円、歳出総額14億2,810万2,633円となり、差引額5,826万6,244円のうち2,500万円を国民健康保険事業財政調整基金に積み立て、差引き3,326万6,244円につきましては翌年度へ繰り越したところであります。

次に、議案第313号令和3年度赤平市後期高齢者医療特別会計決算認定につきましてご説明申し上げます。

72ページをお願いいたします。予算の執行とその結果の概要であります。歳入につきましては前年度と比較して2.8%の減少となり、歳入全体に占める後期高齢者医療保険料の割合は65.8%、一般会計繰入金金が32.0%となっております。歳出につきましては、前年度と比較して1.9%の減少となり、歳出全体

に占める後期高齢者医療広域連合納付金は95.6%となっております。

結果、歳入総額2億4,276万3,111円、歳出総額2億3,968万1,589円となり、差引額308万1,522円は翌年度へ繰り越したところであります。

次に、議案第314号令和3年度赤平市下水道事業特別会計決算認定につきましてご説明申し上げます。

76ページをお願いいたします。予算の執行とその結果の概要であります。汚水管総延長は8万3,516.18メートル、雨水管は148.89メートルの布設を行い、雨水管総延長は1万1,943.78メートル、汚水整備率は認可面積に対して79.22%となっております。下水道普及率は87.93%となり、4,370戸が水洗化し、水洗化率は84.43%となっております。また、下水道事業が令和4年4月1日から地方公営企業法を適用することに伴う業務委託を実施したところであります。

結果、歳入総額5億5,331万41円、歳出総額5億2,056万1,692円となり、差引額3,274万8,349円は下水道事業が地方公営企業法を適用したことに伴い同法の規定により下水道事業会計へ引き継いだところであります。

次に、議案第315号令和3年度赤平市用地取得特別会計決算認定につきましてご説明申し上げます。

90ページをお願いいたします。予算の執行とその結果の概要であります。平成9年度から10年度までの2か年で公共用地を取得し、平成8年度から12年度までの5か年で炭鉱跡地を取得しており、その際の起債の元利償還を行ったところであります。

結果、歳入及び歳出総額は、ともに4,531万8,644円となり、差引額はございません。

次に、議案第316号令和3年度赤平市介護サービス事業特別会計決算認定につきましてご説明申し上げます。

95ページをお願いいたします。予算の執行とその結果の概要であります。介護保険の介護予防支援事業所として要介護1、2と認定された方への介護予防サービスが適切に提供されるよう、介護予防サ

ービス計画の作成及び在宅サービスに係る指定介護サービス事業所との連絡調整等の業務を行ったところであります。

結果、歳入総額925万3,922円、歳出総額697万5,644円となり、差引額227万8,278円は翌年度へ繰り越したところであります。

次に、議案第317号令和3年度赤平市介護保険特別会計決算認定につきましてご説明申し上げます。

99ページをお願いいたします。予算の執行とその結果の概要であります。第8期介護保険事業計画の初年度に当たる令和3年度は介護サービス受給者数及び介護給付費はほぼ横ばいで推移しており、前年度比約2.6%の増加となり、第1号被保険者数は令和3年度末で4,384人、要介護、要支援認定者数は979人となりました。また、地域支援事業は、介護予防・生活支援サービス事業では要支援者を対象に訪問型、通所型サービスを実施しました。一般介護予防事業では、新型コロナウイルス感染症の流行の影響により、例年実施していた一部の事業が中止となる中、運動教室を実施したほか、フレイル対策の一環としてまる元体操の復習帳やリーフレットを作成し、エリアサポーターやまる元参加者へ配付し、地域住民への周知を図りました。包括的支援事業では、日常生活や介護に関する総合相談支援事業や虐待対応、成年後見人制度の権利擁護支援業務などを行ったところであります。

結果、歳入総額15億6,126万2,623円、歳出総額14億8,525万7,193円となり、差引額7,600万5,430円は全額介護給付費準備基金に積み立てたところであります。

次に、議案第318号令和3年度赤平市水道事業会計決算認定につきましてご説明申し上げますので、令和3年度赤平市水道事業会計決算書を御覧いただきたいと思ひます。

9ページをお願いいたします。1、決算の概況、(1)、総括事項でございますが、主な建設改良事業といたしましては、新光伸通配水管布設替え工事、沈殿池分配管取替え工事、豊丘本通、北文3丁目通

配水管布設替え工事、浄水場中央監視装置更新工事、美園町4丁目配水管布設替え工事、北文本通配水管布設替え工事などを行いました。給水収益につきましては、人口減等の理由により水量減となり、対前年度比で減収となり、営業収益におきましても減収となったところであります。営業費用におきましては、令和3年度浄水場運転管理業務委託料の更新などにより、対前年度比で増額となったところであります。

結果といたしまして、水道事業収益全体では対前年度比で893万4,702円の減、水道事業費用全体では対前年度比で914万4,611円の減となり、収益的収支につきましては679万5,368円の純利益となったところであります。

10ページをお願いいたします。令和3年度の決算状況でございますが、収益的収入及び支出は収入3億531万5,861円に対し、支出2億9,852万493円となり、差引き679万5,368円の純利益となり、前年度繰越利益剰余金を加えて当年度未処分利益剰余金は7億8,858万7,440円となったところであります。

資本的収入及び支出は、収入1億3,187万円に対し、支出2億4,792万3,600円となり、差引き1億1,605万3,600円の不足となり、この不足額につきましては当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、過年度分損益勘定留保資金で補填したところであります。

次に、議案第319号令和3年度赤平市病院事業会計決算認定につきましてご説明申し上げますので、令和3年度赤平市病院事業会計決算書を御覧ください。

11ページをお願いいたします。1、決算の概況、(1)、総括事項でございますが、令和3年度は前年度から引き続き新型コロナウイルス感染症への対応として発熱外来での診療や感染患者の入院受入れ、また特にワクチン接種においては当院として可能な限りの接種体制を検討、構築し、休日や時間外での接種体制を確保するなど、地域の基幹病院としての取組を推し進めたところであります。そのほか、

病床運営におきましては前年度までに一般病床60床のうち25床を地域包括ケア病床へ転換し、回復期病床の拡充に向けた取組を進めているところでありますが、令和3年の7月にはさらに5床を地域包括ケア病床へ転換し、回復期病床の増床を行ったところでもあります。一方、医療スタッフの体制でございますが、常勤医師におきましては内科医1名の退職を受け、内科医1名を採用したところでもあります。

医業収益のうち入院収益につきましては、一般病床、療養病床ともに患者数が減少し、全体で1,585人の減少となったことにより、地域包括ケア病床の増床による収益増を図りましたが、入院収益は対前年度比で2,888万7,000円の減額となったところでもあります。一方、外来患者数は対前年度比で1万2,868人増加となりましたが、患者数には新型コロナウイルスワクチン接種者も含まれており、ワクチン接種に係る収入はその他医業収益で計上されるため、外来収益としては対前年度比で857万2,000円の減額となりましたが、その他医業収益は3,473万円の増額となったところでもあります。また、医業外収益におきましては、昨年度同様に新型コロナウイルス感染症対策に係る補助金の収入がありましたが、対前年度比では630万円の減額となったところでもあります。医業費用につきましては、前年度と比較して主に給与費の増加により全体で1,648万8,000円の増額となったところでもあります。資本的事業におきましては、建設改良事業といたしまして手術室、院長室冷暖房機更新工事を実施したほか、内視鏡システムなどの医療機器を購入したところでもあります。企業債償還金につきましては、元利均等方式により償還している企業債の元金償還割合の増加等により対前年度比で1,093万9,000円の増額となったところでもあります。

12ページをお願いいたします。損益勘定でございますが、収益的収支につきましては収益25億278万176円に対し、費用22億2,734万6,178円となり、差引き2億7,543万3,998円の純利益となりました。

資本勘定につきましては、収入4億2,499万8,000

円に対し、支出5億6,974万4,518円となり、差引き1億4,474万6,518円の収支不足額となり、この不足額につきましては過年度分損益勘定留保資金で補填したところでもあります。

以上、議案第311号から第319号まで一括してご提案申し上げますので、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（竹村恵一君） 説明が終わりました。

これより、一括質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（竹村恵一君） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第311号から第319号については、8人の委員をもって構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにいたしたいと思いません。これにご異議ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（竹村恵一君） ご異議なしと認めます。

よって、本案については、8人の委員をもって構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決しました。

ただいま設置されました決算審査特別委員会の委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定により、議長において、御家瀬議員、安藤議員、伊藤議員、東議員、若山議員、木村議員、五十嵐議員、鈴木議員、以上8名を指名いたします。

○議長（竹村恵一君） 日程第17 報告第34号令和3年度決算に基づく赤平市健全化判断比率の報告について、日程第18 報告第35号令和3年度決算に基づく赤平市資金不足比率の報告についてを一括議題といたします。

本件に関する提案理由の説明を求めます。副市長。

○副市長（永川郁郎君）〔登壇〕報告第34号令和3年度決算に基づく赤平市健全化判断比率についてご報告申し上げます。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により、令和3年度決算に基づく赤平市健全化判断比率を監査委員の意見をつけて次のご報告いたします。

初めに、実質赤字比率につきましては、一般会計等におきまして繰上充用額等が生じていないことから、比率は発生しておりません。

次に、連結実質赤字比率につきましても平成22年度決算以降連結赤字額は発生しておらず、令和3年度決算においても比率は発生しておりません。

次に、実質公債費比率につきましては、標準財政規模が増加したことなどから11.4%となり、前年度より0.2ポイントの減少となっております。

次に、将来負担比率につきましては、前年度に引き続き公営企業債等繰入れ見込額が減少したことや標準財政規模が増加したことなどから93.6%となり、前年度より13.0ポイントの減少となっております。

今後も財政4指標につきましては、引き続き財政健全段階を維持するよう努めてまいります。

次に、報告第35号令和3年度決算に基づく赤平市資金不足比率についてご報告申し上げます。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により、令和3年度決算に基づく赤平市資金不足比率を監査委員の意見をつけて次のご報告いたします。

資金不足比率につきましては、経営努力や一般会計繰入金等によって水道事業会計、病院事業会計並びに下水道事業特別会計の3会計全てにおいて引き続き比率は発生しておりません。

以上、報告第34号及び第35号につきまして一括してご報告申し上げます。

○議長（竹村恵一君） 説明が終わりました。

これより、一括質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（竹村恵一君） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております報告第34号から第35号については、報告済みといたします。

○議長（竹村恵一君） 以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

（午前11時09分 散会）

上記会議の記録に相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

議 長

署 名 議 員 (番)

署 名 議 員 (番)